

医療用画像管理システム（P A C S）保守一式 仕様書

令和3年2月12日
国立障害者リハビリテーションセンター

1 目的

本仕様に掲げる保守対象システムについて、常に正常かつ円滑に稼動するよう維持するためには必要な保守サービスの提供を行うことを目的とする。

2 保守対象装置

医療用画像管理システム（PACS）一式

※ 詳細は別紙1「保守対象装置一覧」を参照のこと。

3 保守対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

4 業務内容

受注者は、保守対象システム（以下「本システム」という。）に関して、以下に掲げる保守業務を行うこと。

（1）定期点検

- ア 年2回の定期点検を実施すること。
- イ 点検の結果、機能不全を生じていることが判明した場合、調整又は修理等の措置を講じ、機能回復を行うこと。
- ウ 作業実施後、本システムを構成する機器同士、及び本システムと他のシステム又は装置との間における疎通等を含めた確認テストを行うこと。
- エ 定期点検の項目は、別紙2「保守点検項目一覧」のとおりとする。

（2）障害時対応

- ア 本システムに障害又は故障等が発生した場合は、センターの依頼を受けて、必要な電話サポート及び修理・部品交換等のオンサイト対応を行うこと。
- イ 障害時点検の結果、機能不全を生じていることが判明した場合は、調整又は修理等の措置を講じ、機能回復を行うこと。作業実施後、必要に応じて接続する他のシステム又は装置との疎通等の確認テストを行うこと。

（3）部品交換について

- ア 本調達にかかる部品交換は別紙3にて定める部品補償金額を上限とする。
- イ 修理等により不要となった部品は、受注者の責任において回収すること。

（4）リモート保守

必要に応じて、専用のリモート回線を用いて、トラブル原因の解明等のリモート保守サービスを提供すること。

なお、リモート保守に必要な専用回線の敷設については、本調達には含まない。

（5）履歴管理等

本システムの構成、故障履歴等について記録・管理し、センターから情報提供の依頼があった場合にすみやかに提供できる体制を整えておくこと。

5 履行体制

(1) 履行条件

本システムを構成する装置について、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2条2項の規定に基づく医療機器の修理業の許可を受けている等、適法に修理業を行える者であること。

(2) 業務従事者

本業務を実施するにあたり十分な専門知識を有する者であること。

(3) 対応時間

以下の時間において、保守業務の対応が可能であること。

ア 定期点検作業の対応時間

月曜日から金曜日までの9時00分から17時30分まで

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項第2号及び第3号に規定する行政機関の休日並びに契約期間中の2日の範囲で、センターと協議の上、受注者が別途指定した日を除く。）

イ 修理依頼・問い合わせ等に対する受付時間

24時間365日受付体制をとること。

6 定例会議

(1) 作業の進捗状況等を報告するため、放射線科で会議を定期的に行うこと。

(2) 当該会議の開催の都度、原則、3営業日以内に議事録を作成・保管すること。

7 問題発生時の連絡体制

情報漏えい及び作業計画の大幅な遅延等の問題が生じた場合は、以下の連絡先にその問題の内容について報告すること。

契約担当 管理部会計課調度係 電話番号 04-2995-3100

事業担当 病院第二診療部診療放射線部門 電話番号 04-2995-3100

8 検査

仕様書に則って、契約で求められる業務が期限内に履行されたか否か検査すること。

9 業務の引継

ア センターが令和4年度における本業務の受託予定者（以下、「後任業者」という。）を決定し、令和3年度における本業務の受託者（以下、「受託者」という。）に通知したときは、受託者は速やかに業務引継書を2通作成し、センターに提出のうえ、令和4年度における本業務に支障をきたさないよう協力するものとする。

イ 受託者は、センターから業務引継書の交付があった場合は、令和3年度における本業務について支障をきたすことなく行うことができるよう努めるものとする。

ウ 上記ア、イにおける引継は、信義に従い誠実に行わなければならない。

- エ センターは業務引継書について、不備があると認める場合は、受託者に対して、業務引継書の改善等の必要な措置を求ることとする。
- オ 受託者が引き続き後任業者となった場合においても業務引継書を作成し、センターに提出するものとする。

10 資料の閲覧

応札予定者（競争参加表明者）は、以下に示す資料の閲覧を希望することができる。資料の閲覧を希望する場合は、事前に守秘義務に関する誓約を行った上で、センターが指定する期間、場所、方法により閲覧を許可する。なお、閲覧資料の借用はできないものとする。

- ・本システムとデータ連携する他のシステム又は機器等に係る連携構成に関する資料

11 その他

(1) 保守範囲外の製品等

次に掲げる製品等については、本調達における保守の範囲外とする。

- ア 外装部品
- イ 無停電電源装置用バッテリー
- ウ モニタ（経時劣化によるコントラスト・輝度低下）
- エ ハロゲンランプ
- オ REGIUS 用カセット・プレート

(2) 保守の対象外業務

次に掲げる業務については、本調達における保守の範囲外とする。

- ア 火災、風水害、地震その他天災地変、または不可抗力に起因する損傷の修復
- イ 本システムを構成する装置の取扱い説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱い方法を逸脱した使用に起因する損傷の修復
- ウ 受注者または受注者の指定する者以外による改造、修理に起因する損傷の修復
- エ 受注者以外の者により追加された機器、保守部品、消耗部品及び接続機器の仕様に起因する損傷の修復
- オ 機器のオーバーホール、又は設置場所変更による機器の移動、据付、調整作業

(3) その他

- ア 保守業務を実施するにあたっては、対応内容・対応日時等についてセンターと十分に調整し、業務に支障がないようにすること。また、作業内容・結果については必要かつ十分な説明を行うこと。
- イ 本件受託者は、本件受託業務の全部又は本件受託業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を第三者（請負業者の子会社（会社法第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に再委託することはできない。
- ウ この仕様書に定めのない事項、その他疑義を生じた事項については、必要に応じてセンター及び受注者の間で協議のうえ解決するものとする。

エ 保守を行う際は、インフルエンザ、新型コロナウィルスなどの感染症予防対策（マスクの着用、手洗い、出勤前の体温計測など）を徹底すること。感染が疑われる症状があった場合、該当の業務従事者を休ませる、体調が悪くなった業務従事者を必要に応じて、帰宅させるなどの対応をとること。業務を行う際は、新型コロナウィルス感染症対策医療機関向けガイドラインを参考とすること。また、病院に入館する際は検温等に協力すること。

保守対象装置一覧

- (1) AeroDR アクセスポイント
- (2) AeroDR クレードル
- (3) 画像診断WS CS-7
- (4) フラットパネルディテクタ AeroDR1417HQ2
- (5) フラットパネルディテクタ AeroDR1717HQ2
- (6) AeroDR ポックス2
- (7) DRYPR0793
- (8) 患者情報端末 M-RIS 小規模 SRV本体
- (9) 汎用画像取込端末 ID-680 HM

保守点検項目一覧

1 AeroDRシステム 対象装置：別紙 1 (1)～(6)

点検項目
(1) 事前準備 ベタ画像撮影/確認 施設個別使用データの収集/確認 各種キャリブレーション条件の確認
(2) 施設管理 バックアップデータの保存 バージョン管理 バックアップデータ保管場所の確認
(3) コンソール 内外装清掃 光学ドライブの清掃 起動確認 モニター/キーボード/マウスの清掃 モニターのタッチ動作確認 USB/ネットワークケーブル/電源など配線の接続確認
(4) DR/XGボックス 内外装清掃 外装の傷/破損の確認 配線固定部分確認 配線接続部分確認 起動動作確認
(5) パネル パネル表面、外装、保護カバー部の清掃、傷/破損の確認 パネルの有線接続コネクター部の清掃 パネルの起動動作確認 パネルのフル充電の実施 ショックウォッчの変色有無の確認(点検前) ショックウォッчの変色有無の確認(点検後)
(6) クレードル 外装清掃 外装の傷/破損の確認 スプリングコネクター部の清掃 スプリングコネクターの破損、変形の確認 充電、登録の動作確認
(7) 画質確認/無線 評価用画像の解析 ゲイン/オフセットキャリブレーションの実施 ベタ画像の確認 無線環境の確認 送信先の「ON/OFF」の確認

2 DRYPRO 対象装置：別紙 1 (7)

点検項目	
(1) サプライユニット	サプライトレー サプライトレーロック 吸盤ユニット フィルム分離位置センサー フィルム分離爪 吸盤解除位置センサー 搬送ローラー ^ト トレイシャッター駆動 トレー脱着・レール 吸盤 吸引ホース・ガスケット バーコードリーダー
(2) 操作部	表示状態 LED濃淡・表示 タッチパネル ブザー音
(3) レーザー露光部	レーザービーム H_SYNC DDモーター動作状態 ルミラーベルト ローラー ^ト ミラー・ガイド汚れ フィルム搬送状態
(4) 热現像ユニット	热現像ドラム表面温度 ドラム搬送状態 热現像ドラムの清掃 対向ローラーの清掃 フィルム分離爪のクリアランス 電極の清掃 不織布の交換 パッキン
(5) 総合テスト	外観 キズ・汚れ エラー履歴 異音 内部清掃
(6) 下降搬送ユニット	フィルム 1・2枚検出センサー ガイド ダイミングベルト ギヤ・ベアリング 駆動モーター フィルム搬送状態 クリーニングローラーの清掃
(7) 位置規制部	フィルム位置規制機構 フィルム位置センサー 位置規制コロ オリング

2 DRYPRO 対象装置：別紙 1 (7)

点検項目	
(8)	上昇搬送ユニット フィルム検出センサー ガイド タイミングベルト ギヤ・ペアリング 駆動モーター フィルム搬送状態 フィルムニップローラー
(9)	冷却搬送部 不織布(大) フィルム搬送状態 フィルム通過センサー ガイド 濃度計 周辺温度センサー
(10)	仕上がり 仕上がり濃度 ムラ プリントチェック（テストパターン） 濃度パッチLOGデータ採取
(11)	その他 インターロックSW デオドラントフィルター（脱臭フィルター）

部品補償金額

No	品名	台数	部品補償金額(円)
1	AeroDR アクセスポイント	2	2,000
2	AeroDR クレードル	2	4,000
3	画像診断WS CS-7	2	18,700
4	フラットパネルディテクタ AeroDR1417HQ2	2	200,000
5	フラットパネルディテクタ AeroDR1717HQ2	1	200,000
6	AeroDR ボックス2	2	4,700
7	DRYPR0793	1	150,000
8	患者情報端末 M-RIS 小規模 SRV本体	2	50,000
9	汎用画像取込端末 ID-680 HM	1	50,000